

# 「子どもの貧困対策プロジェクト」自治体向け説明会資料

## 1. はじめに

日本財団は、国土交通大臣が指定する船舶等振興機関として、全国の地方自治体が主催するボートレースの売上金の約2.7%を交付金として受け入れ、船舶に関する問題の解決、福祉や教育の向上、人道援助や人材育成を通じた国際貢献など、人々のよりよい暮らしを支える国内外の公益事業を実施する団体へ、事業支援を行っています。本プロジェクトにおける運営資金についても、日本財団から直接NPO等の民間団体へ助成を行うこととなります。

運営主体は民間団体となりますが、本プロジェクトは、子どもに関するデータの提供、設置場所の選定、連携体制の構築など、自治体の協力なしでは、効果的な実施が困難なものです。この説明会を通して、設置に際してご準備・ご協力いただきたいことをお伝えし、今後の拠点設置候補地の選定や、事業の効果的実施に向けた体制整備を進めてまいりたいと考えております。

## 2. 事業概要 (別紙1)

2016年5月23日、日本財団は、子どもの貧困対策プロジェクトとして「家でも学校でもない第三の居場所」を全国に100カ所設置することを発表いたしました。この拠点では、地域社会とともに子どもたちの社会的相続を補完し、将来自立できる力を育むとともに、貧困の連鎖を断つ有効施策の特定を目指します。

## 3. 拠点概要 <埼玉県戸田市の事例> (別紙2)

本プロジェクトで想定している拠点の一例として、2016年11月開設予定である埼玉県戸田市の拠点をご紹介します。

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 拠点名称   | 「子どもの家(仮称)」                    |
| 開設場所   | 対象となる小学校から徒歩圏内                 |
| 対象児童   | 小学1～3年生の児童、20名程度/日             |
| 拠点利用時間 | 月曜日～金曜日の週5日間、14時～21時まで         |
| 食事提供   | おやつ、夕食の提供あり                    |
| 提供サービス | 社会的相続を補完するプログラム(生活習慣、読書など)     |
| 送迎     | なし                             |
| 利用料金   | 世帯所得による応能負担(要保護・準要保護児童等は無償を想定) |

#### 4. 展開計画

日本財団は、全国に 100 カ所の拠点整備を予定しています。その中でも今回は、モデル拠点となる設置自治体を募集いたします。

|    |  |
|----|--|
| 目的 | 「家でも学校でもない第三の居場所」となる拠点を先行して設置・運営し、拠点運営、提供プログラム、人材育成、地域連携、検証等において全国展開時に参考となるモデルを構築する。   |
| 資金 | 拠点整備費および運営費（3 年間）を、自治体を經由せず、日本財団が拠点運営団体へ直接助成を行います。但し、状況に応じて助成額・率は変動いたします。運営資金は年間 3,000～4,000 万円を見込んでおり、運営に必要な経費は概ね支援対象となります（例：人件費、地代家賃、旅費交通費、委託費、什器備品費、通信運搬費、事業管理費など）。 |
| 検証 | 貧困の連鎖を断つ有効施策を特定するという本プロジェクトの目的に理解・賛同いただき、子ども関連のデータ取得・提供に関し、幅広くご協力いただきます。   |

#### 5. ご協力いただきたいこと（別紙 3）

本プロジェクトの実施は、自治体および地域のご協力が不可欠となります。ここでは、拠点を設置するにあたり自治体でお願いしたい事項について、ご説明いたします。

##### 【フェーズ I】

##### (1) 子どもの貧困実態調査（別紙 4）

拠点設置場所決定のため、まずは実際にどの小学校区で貧困世帯が多いのか、生活保護や就学援助など各セクションの持つデータや自治体独自調査による調査結果を集計し、貧困地域の特定もしくは候補の抽出を行っていただきます。

##### (2) 専任/担当部署設置（別紙 5）

自治体において、本プロジェクト推進の専任部署もしくは窓口となる担当部署を設置していただきます。

＜プロジェクトにおける主な役割＞

##### ・ 日本財団との調整窓口

日本財団と拠点開設に向けた協議を、また自治体内複数セクションが関係する協議等を行う場合の参加調整等を行っていただきます。

##### ・ 自治体内各セクションや地域との調整業務

各調査データのとりまとめや拠点と地域との連携体制構築の際の窓口としてご協力いただきます。

### (3) 運営団体候補の探索 (別紙 6)

拠点の運営を担い得る団体を、自治体内もしくは近隣で活動する団体などから以下の基準に適する団体があれば、ご紹介ください。

#### ①理念の共有

子どもの貧困連鎖を断つためには社会的相続の補完が重要であるという本プロジェクトの理念に理解・賛同し、有効施策の特定において積極的な協力を得ることができる。

#### ②支援実績

自治体内又は近隣において、学習支援や生活支援などの子どもの貧困対策事業の支援実績を有する。

#### ③プログラムの導入

生活習慣、読書、学習支援について、日本財団およびパートナー企業等が開発したプログラムを、マニュアルに沿って導入・提供できる

#### ④採用・育成

拠点管理者をはじめ、地域ボランティアなど、拠点で働くスタッフの募集、採用から研修を行い、常に安定した人材配置を行うことができる。

#### ⑤適切な財務管理

助成事業の実施に伴う会計・財務および監査での必要事項について、適時適切に対応できる。

## 【フェーズⅡ】

### (1) 拠点場所の選定

拠点を設置する以下の条件に適した施設の探索を行っていただきます。

#### ①小学校との近接性

学校帰りにそのまま利用かつ拠点から徒歩で帰宅することを想定しているため、小学校近辺に拠点を設置することが望ましい。

#### ②占有可能性

平日の週 5 日間 14 時～21 時のオープンを基準としているため、その時間帯に占有して利用可能な場所が望ましい。

#### ③敷地・延床面積

拠点での 1 日の受け入れ人数を 20 名程度と想定しており、学習、食事を行うことができる十分な広さ（戸田市拠点は 150 m<sup>2</sup>）を確保していただきたい。

#### ④設備

食事の提供は必須としているため、調理可能な設備が拠点内、もしくは近隣施設に設置されており、週 5 日間利用可能であることが望ましい。

## (2) 運営団体の決定

フェーズⅠでご提案いただいた候補の団体、もしくは新たに発掘した団体から、拠点を運営する団体を決定します。

## (3) 地域チーム体制の確認

自治体各部署や小学校をはじめ、地域で活動する子ども支援を行う団体などとの連携内容について検討いたします。

### ① アウトリーチ体制の整備

社会的相続の補完が必要な子どもを小学校や福祉部局等の持つデータから特定し、拠点の利用につなげるために家庭訪問（アウトリーチ）をお願いいたします。

### ② ブリッジング体制の整備

拠点では対応することができない課題（虐待、犯罪、医療など）を抱えた子どもを、自治体内もしくは近隣の専門施設/専門家へつなぐ（ブリッジング）体制の整備にご協力ください。

### ③ 地域住民への説明

拠点を利用する子どもたちに対するスティグマを防ぎ、よりよい「第三の居場所」をつくりあげるためには、地域住民のご協力が欠かせないと考えております。住民向け説明会などの設定にご協力ください。

## (4) 検証協力（別紙7）

### ① 子ども関連データの統合

多くの自治体では、子どもに関するデータが教育委員会、福祉部局、子ども家庭部局などに点在していると考えられます。これらのデータを統合し、専任部署に一元管理・参照できるような体制の整備にご協力ください。

### ② 学力データ、拠点利用データの取得・反映

拠点利用によって子どもたちの学力や非認知能力がどのように向上したかを測定するため、そのデータ取得および統合データベースへの反映にご協力ください。

### ③ 外部へのデータ提供

本プロジェクトでは拠点での提供プログラムの有効性の検証やアウトリーチ活動の際に統合データの利用が想定されます。自治体外部へのデータ提供にご協力ください。

### ④ 長期追跡体制の整備

貧困の連鎖を断つことが出来たかを判断するためには、子どもの経済的な自立を追跡調査する必要があります。子ども一人ひとりが中学校卒業後にどのような進路を歩んだか確認できる体制の検討にご協力ください。

### 【フェーズⅢ】

|            |   |
|------------|---|
| 拠点の整備      | フェーズⅡで選定した場所に、拠点となる建物を整備・改修します。                                     |
| 提供プログラムの開発 | 拠点で提供する社会的相続を補完するプログラムや教育プログラムを検討し、各拠点のニーズに合わせて作成します。               |
| 人材育成       | 拠点を運営するスタッフおよびボランティアを採用し、拠点における社会的相続の考え方から子どもたちへの接し方など、全般的に育成を行います。 |
| 地域チーム体制の整備 | フェーズⅡで確認した連携体制を、連携先と協議を行い構築します。また、地域住民への説明や周知活動を行います。               |
| 検証方法の構築    | フェーズⅡで検討した検証体制を実行に移すための準備作業（個人情報審議委員会の開催など）を行っていただきます。              |

## 6. 今後の拠点設置決定までの流れ

自治体にて、まずは以下のご準備をお願いいたします。

- ・ 貧困実態調査データ等から、貧困世帯が多い地域の特定  
（拠点設置候補エリア）
- ・ 専任部署（担当部署）を設置
- ・ 運営団体候補を紹介（候補がございましたらご紹介ください）



ご準備いただけましたら、日本財団子どもの貧困対策プロジェクト担当へご連絡ください。電話にてヒアリングを行わせていただき、次の段階へのご案内をいたします。

【連絡先】 日本財団 ソーシャルイノベーション推進チーム  
子どもの貧困対策プロジェクト担当 安場、栗田、花岡  
03-6229-5282（直通）

## 7. 運営移行後の運営資金について

開設後3年間は日本財団から運営団体へ運営費を助成いたしますが、4年目以降は各自治体による運営へと移行をお願いいたします。各自治体における予算や、活用可能な国の予算、一般からの寄付などを御活用いただき、継続して運営していただきたいと思います。